

千葉市公告第735号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月9日

千葉市長 熊谷俊人

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 案件名

千葉市立平山小学校外7校冷暖房設備設置業務委託

(2) 案件の概要

要求水準書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年9月30日まで

(4) 設置場所

千葉市緑区辺田町141番地外7か所

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加できる者は次のすべての要件を満たしていなければならず、かつ本件を確実に履行することができる者であること。

(1) 千葉市内に本店を有する者

(2) 令和2・3年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、管工事の等級Aで格付けされている者

(3) 令和2・3年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。ただし、キ・クについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第3条又は地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(5) 以下の実績を有することを証明した者

平成27年4月1日から令和2年11月9日までに冷暖房設備（空調設備）の設置（工事、委託等）の契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有する者。

（6）別紙「冷暖房設備設置業務委託契約における各業務の業務責任者等配置予定申告書」（様式第3号）の提出ができる者

（7）共同企業体にあたっては、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

ア 全ての構成員が前記（1）～（5）の要件を満たしていること。

イ 代表構成員が前記（6）の要件を満たしていること。

ウ 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。

エ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加しないこと。

3 入札担当課

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階

千葉市教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課

電話 043-245-5918

電子メール gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）申請書等の配布 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

（<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsuoho/anken/itaku/index.html>）当事業の箇所からダウンロードすること。

（2）提出場所等 令和2年11月10日（火）から令和2年11月24日（火）までに前記3の入札担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

5 入札説明書の交付

前記4（1）同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

（<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsuoho/anken/itaku/index.html>）当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

（1）入札及び開札の日時 令和2年12月23日（水）午後3時00分（郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の入札担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

（2）入札及び開札の場所 千葉ポートサイドタワー12階 入札室

（3）入札方法

入札金額は、本件にかかる一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和 40 年千葉市規則第 3 号）第 8 条第 2 項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）
- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第 10 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格かつ最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第 16 条の規定に該当する入札

7 その他

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第 29 条に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。